

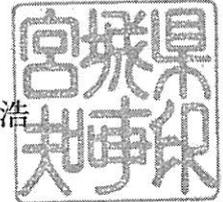


農政第47号

令和2年1月29日

宮城県産業振興審議会会長 殿

宮城県知事 村井嘉浩



第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の策定について（諮問）

このことについて、産業振興審議会条例（平成12年宮城県条例第109号）第1条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

#### 記

##### 1 諮問事項

みやぎ食と農の県民条例第8条第1項による基本計画の第3期計画を策定するに当たって、本計画に定める事項に関して検討をいただくとともに、本計画の策定案について答申していただくよう求めるもの。

##### 2 諮問期間

令和2年1月29日から令和3年1月29日まで

##### 3 計画に定める事項

- (1) 国内自給率向上に向けた県内農産物の生産目標、農地確保の目標面積等、農業・農村振興に関する主要な目標
- (2) 上記(1)の目標の達成に向けた主要な方策及び施策
- (3) その他農業・農村振興のために必要な事項